

木耐協 マンスリーレポート

2017.9
vol.
225



十一時五十八分突如大地震襲来!



特集
災害大国・ニッポン

ハザードマップで災害リスクを

イメージしましょう!

P02

今号の表紙

明治4年から昭和4年まで正午を知らせるため、皇居の旧本丸で空砲(午砲)を撃っていました。この午砲は通称「ドン」と呼ばれ、親しまれていました。大正12年9月1日午前11時58分、突然の大地震(関東大震災)で一般の時計は止まってしまいましたが、余震が続く中でも、午砲はその音の人々の耳に響かせたそうです。現在、午砲は江戸東京たても園(小金井市)に野外展示されています。

左:午砲(江戸東京たても園)
右:震災被害資料2点(東京都復興記念館)

CONTENTS

「地域防災ステーション」活動レポート New	P04
あれこれ寄稿・新耐震木造住宅 耐震性能検証法セミナー	P05
技術向上委員会の技術通信	P06
IT活用でダンドリ名人	P07
News & Topics	P07
事務局発!今さら聞けない診断書の読み方	P08
資格の花道	P08
イベント広場	P10
理事長のオススメの一冊	P11
事務局通信	P11
組合員さんこんにちは!	P12



災害大国ニッポン

特集

ハザードマップで災害リスクをイメージしましょう!

災害大国ニッポン

日本は地球の陸地面積の内、わずかに0.25%しか占めていません。しかし、全世界で起こった地震の約2割が日本で発生し、全世界の活火山の7%が日本に存在しています。特に最近、地震は活動期を迎えていると言われています。また、地球の温暖化で台風の大規模化や極端な豪雨が増えることが懸念されています。

最近発生した災害。7月には九州北部豪雨も

最近発生した主な災害をピックアップして表にまとめました。熊本地震、鳥取県中部地震などの大地震だけでなく、噴火・大雨・台風等が頻繁に起こり、大きな被害をもたらしました。7月の九州北部豪雨では現在も避難を続ける方が多く、がれきの撤去などの復旧作業が続いています。



御嶽山噴火 出典:国土地理院



九州北部豪雨 出典:国土地理院

最近起きた主な自然災害

年月日	災害名	主な事象	死亡者・行方不明者(人)	住宅被害(棟)	項目
2014年2月	平成26年2月の大雪	2月上旬と下旬に2度、太平洋側の広い範囲で大雪となり、特に14日から16日にかけて関東甲信地方を中心に過去の最深積雪の記録を大幅に上回る記録的な大雪となった。	26	全壊16 半壊46	大雪
2014年8月20日	平成26年8月豪雨(広島土砂災害)	広島県で20日未明から明け方にかけて、猛烈な雨が降り、16箇所以上で土砂災害が発生し、甚大な被害に見舞われた。	77	全壊179 半壊217 床上浸水1,086	豪雨
2014年9月27日	御嶽山噴火	噴火警戒レベル1(平常)の段階で噴火。火口付近にいた登山客に多数の被害が生じた。	63	0	噴火
2015年9月9日~11日	平成27年9月関東・東北豪雨(台風第18号を含む)	台風18号から変わった低気圧と台風第17号の影響で豪雨となった。関東地方で総降水量600ミリ、東北地方で500ミリを超え、大規模な被害をもたらした。	14	全壊81 半壊7,045 床上浸水2,495	豪雨
2016年4月14日、16日	平成28年熊本地震	震度7を観測する地震が4月14日夜および16日未明に熊本地方で発生した。住宅の倒壊や土砂災害、ライフラインや交通インフラに甚大な被害が生じた。	239	全壊8,671 半壊34,467 床上浸水114	地震
2016年8月16日~8月31日	平成28年8月の台風	8月に相次いで発生した台風第7号、11号、9号及び10号は、北海道、岩手県を中心に河川の氾濫、土砂災害をもたらす、とくに北海道は平年の8月の2倍近い大雨となった。	29	全壊519 半壊2,306 床上浸水1,010	台風
2016年10月21日	鳥取県中部地震	鳥取県中部を震源とする地震が起こり、震度6弱を観測した。住宅倒壊などの被害を生じ、ライフラインでは、停電や断水に見舞われた。	0	全壊18 半壊290	地震
2017年7月5日~6日	平成29年7月九州北部豪雨	梅雨前線と台風第3号の影響により、九州北部で局地的に猛烈な雨が長時間降り続いた。河川の氾濫、土砂災害が起こり、住宅が流されるなど甚大な被害をもたらした。	37	全壊140 半壊517 床上浸水389	豪雨

※出典:防災白書、消防庁資料。 ※平成28年7月熊本地震については、平成29年7月14日現在の数値。
※平成29年7月九州北部豪雨については、平成29年8月1日現在の数値。

ハザードマップを活用して、生活圏内の災害リスクをイメージしましょう!

ハザードマップは自治体から配布されたものの、どこかにしまったままの方も多いかと思えます。9月は防災月間ですので、この機会にぜひハザードマップを活用して、身の周りの災害リスクをイメージできるようにしていきましょう。

ハザードマップとは?

ハザードマップは、災害予測地図、または防災地図と訳されます。ハザードマップは、「災害から逃げる」「事前対策を計画する」「災害を具体的に知る」という3つの目的のために作成されています。

出典:防災白書「ハザードマップの活用」(国土院) 岩瀬 浩二

ハザードマップの種類

災害の種類ごとに分かれていることが多く、自治体が公表しているマップの種類で、その地区に起こりやすい災害の種類がおおよそ分かります。

- ① 河川浸水・洪水
- ② 土砂災害
- ③ 地震災害
- ④ 火山防災
- ⑤ 津波浸水・高潮 など

ハザードマップ活用方法

お客様に案内したり、従業員同士でも情報を共有して、活用していきましょう。

① マップを入手する

マップは自治体が戸別に配布しているケースが一般的です。国土交通省の「ハザードマップポータルサイト」では、WEBで公開されている市区町村のハザードマップに簡単にアクセスできます。

また、地区に浸水想定区域や危険箇所などを重ねることができる「重ねるハザードマップ」もあります。

国土交通省ハザードマップポータルサイト

ハザードマップ 検索 <https://disaportal.gsi.go.jp/>

② 自宅、勤務先の場所を確認する

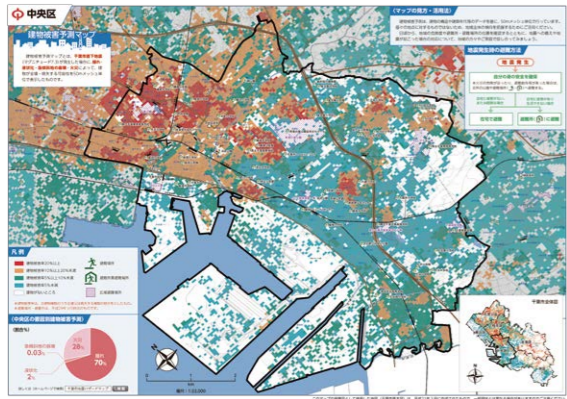
マップ上の自宅、勤務先の場所を確認し、災害発生時に想定される、洪水マップなら浸水時の深さ、地震マップなら震度や地盤の強さといった情報を読み取りましょう。

③ 避難場所を確認する

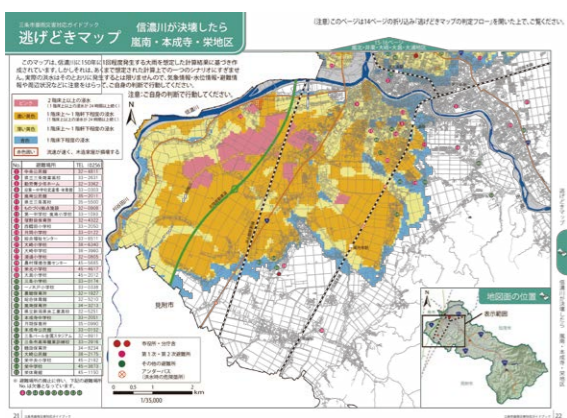
災害時にどこへ避難するかについては、あらかじめ各家庭などで話し合っておき、決めた避難場所をマップ上で確認しましょう。

④ 避難場所~自宅、勤務先~自宅の経路を確認する

避難場所から自宅までの経路を、最短ルートだけでなく、災害時に建物の倒壊等で通れなかった場合に備え、複数のルートを設定します。また、勤務先から自宅の経路も確認しましょう。



▲地震による建物被害予測マップ(千葉市中央区)



▲豪雨災害対応ガイドブック(新潟県三条市)

ハザードマップは災害予測地図であり、実際には予測を超える災害が起きる場合があります。情報を鵜呑みにすることなく、どのような災害が起こる可能性があるかを生活圏内でイメージし、避難経路などを事前に確認しておくことが大切です。

また、営業時にお客様と一緒にチェックすることで信頼度アップにもつながります。ハザードマップを木耐協の新規事業「地域防災ステーション」とともに、さらに活用しましょう!

**検証法の内容を解説
実務には課題が多い**

昨年4月に発生した熊本地震での建物被害を受け、今年5月17日に(一財)日本建築防災協会より発表された「新耐震木造住宅の検証法」を解説しました。前半は、検証法の中身や一般診断法との違いについてお伝えしました。



▲7月27日大阪会場

**木耐協
あれこれ
寄稿**

**2会場ともに満席の大好評！
新耐震木造住宅
耐震性能検証法セミナー**

セミナープログラム

- ◆ 検証法のポイント徹底解説
 - ・住宅所有者等が行う診断とは
 - ・一般診断法との違いについて
- ◆ 住宅金融支援機構の低金利で利用できるリフォーム融資について
- ◆ 検証法を活用したこれからの耐震提案
 - ・検証法がもたらす今後の影響
 - ・提案ツールのご紹介
- ◆ 理事長より

**新耐震住宅が耐震改修の
新たなターゲット**

後半では、検証法をどのように活用して耐震リフォームにつながるか、その提案方法について、木耐協が作成した様々なツールを交えてご紹介しました。検証法は、国土交通省が該当住宅の「耐震性をチェックすることが望ましい」とした画期的な内容です。この点を正しく住宅所有者に伝え、住宅の耐震化率を高めて参りましょう。

ツール紹介

貴社名入りリーフレット

対面で住宅所有者にお渡しいただけるチラシを4タイプご用意しました。貴社名を入れたデータをお渡します(有料)



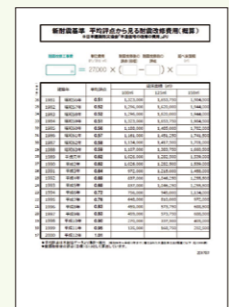
**耐震地震年表
(検証法バージョン)**



**国土交通省からの
通達書**



**平均評点から見る
改修費用概算**



ツールの詳細は、同封のご案内をご覧ください

7月27日大阪、8月4日東京で「新耐震木造住宅耐震性能検証法セミナー」を開催いたしました。研修内容を一部ご紹介いたします。

**新耐震基準の木造住宅の
耐震性能検証法
(新耐震木造住宅検証法)**



動き始めています

地域防災ステーション



活動レポート

この4月からスタートした「地域防災ステーション」。パッケージを導入され、「地域防災ステーション」としてご活動されている組合員様の活動内容をレポートとしてご紹介いたします。

事例1

**近隣に配布するDMから
早速リフォームの相談がありました!(湘南ホーム様)**

神奈川県湘南ホーム様は6月に地域防災ステーションのパッケージを導入され、地域防災ステーションとして始動されています。

近隣の皆様に自社のことを知っていただくために、毎月事務局よりお届けする消費者向け防災情報誌「Sonae」(備え)に会社紹介やイベント案内を挟み込んで配布されています。活動を始めて2ヶ月、早速この「Sonae」をご覧になった方がリフォームの相談で事務所へいらっしゃいました。



▲消費者向け情報誌「Sonae」6~8月号

事例2

**イベント×地域防災ステーション
来場者の関心が高かった防災コーナー (高月工務店様)**

山口県の高月工務店様は、自社イベントのチラシや展示に地域防災ステーションを活用されています。

7月30日(日)に開催した「たかつき感謝祭in田布施」の会場内でも防災コーナーを設置、地域防災ステーションのパッケージを展示されました。九州北部豪雨が起きたこともあり、多くの来場者が興味深く防災グッズ等をご覧になり、高月工務店様の活動に関心を持たれていたようです。



▲たかつき感謝祭の様子

今月のテーマ 建築基準法が 想定している大地震動の 震度階級について

耐震診断で想定される地震動については「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」の解説編p.6に「大地震動での倒壊の可能性に関して診断を行うものと位置づけた」と、同p.17「診断の主目的は、極めて稀に発生する地震動による住宅の倒壊の可能性の有無について実施する」との記載がありますが、震度階級は明記されておられません。

その理由として、建築基準法においても震度階級についての基準を示していないため、震度階級では説明できないと、「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法の質問・回答集」のQ3・8及びQ3・9で解説されております。

しかしながら、一般のお客様に対して「大地震動」とお伝えしても、具体的なイメージが伝わりません。参考として建築技術で紹介されていた記事を抜粋してご紹介いたします。

建築基準法と震度階級

建築基準法が、建物に求めている耐震性能は、どのくらいかといえば、「震度6弱から震度6強の下の方」程度といってもよいだろう。(中略)「JMA神戸」や「JR鷹取」※は震度6強であるが、建築基準法の想定する大地震動よりも大きいというのが、

構造関係者の一般的な見方からである。事実、振動台実験で、建築基準法ぎりぎりの性能につくった建物にそれらの地震動を加えると、倒壊してしまうのである。つまり、建築基準法は、震度7に耐えうるような性能は求めているのである。

出典：大橋好光「木造住宅の耐震性～耐震改修のすすめ～」
(建築技術2012年8月号 p.87)
※兵庫県南部地震の強烈な地震動。どちらも震度6強。

建築技術画像 表紙等



月刊「建築技術」バックナンバーの購入方法はこちら
http://www.k-gijutsu.co.jp/products/detail.php?product_id=813

このコーナーでは、木耐協事務局に寄せられる様々な相談や質問に対して実際に回答した事例や、技術的な根拠(エビデンス)となる資料について、技術向上委員会にて議論を重ね、組合員様にとって有益な情報を厳選し、ご紹介しています。

今回は、住宅所有者から尋ねられることもある「建築基準法が想定している大地震動の震度階級」を取り上げます。耐震診断で算出される評点1.0を超えると、どの程度の大地震動に住宅は耐えられるのか。耐震診断のベースになっている建築基準法との関連性に触れながら解説いたします。

なお、本コーナーで紹介する内容についての詳しい資料については、組合員専用HPに掲載しております。



IT活用でダンドリ名人 第3回 補助金を上手く活用してITツール導入

ITツールを導入する際にネックとなるのが導入費用です。ITツールはインシャルコストやランニングコストなど様々な費用がかかります。少しでも費用を抑えたいのは皆さん同じだと思います。そこで活用したいのが、補助金や助成金です。

例えば中部経済産業局が実施している「IT導入補助金」(6月末で二次申請が終了)は、補助対象と認定されたITツールを導入する場合に、費用の3分の2以内、最大100万円が補助されます。こうした制度を活用することで、ITツール導入に要する経費を大幅に削減しながらITツールを活用し、生産性の向上を図ることができます。

少ない資金でかしく社内のIT化を進めるためにも、補助金・助成金情報はマメにチェックし、気になる制度はすぐに情報収集を行いましょ。こういった制度の大半は予算を使い切った時点で終了(早期終了もある)するため、早めの判断と、余裕をもって申請手続きをすることが重要です。

しかし、予算以上に重要な事は「本当に必要なITツールなのか」という判断です。導入後も活用でき、本当に必要なツールかどうか、しっかり見定めましょ。一番失敗するパターンが、経営者や一部の役職者が決めるパターン。これでは現場サイドの反感を買うだけです。社内全体をみて判断を下しましょ。

今月の教訓

▼補助金、助成金情報はマメにチェック!
▼必要なITツールかそうでないかの判断はしっかりと!



本コーナーに関するお問い合わせはこちら

株式会社ダンドリワークス 代表取締役 加賀爪宏介
ホームページ <http://www.dandoli-works.com/> メール info@dandoli-works.com

News & Topics

平成29年度防災白書 熊本地震被災企業 中小企業のBCP策定率1割

毎年、国が発表する防災白書が公表されています。今年度の白書では平成28年熊本地震での教訓が多く盛り込まれたほか、被災企業の事業継続への取り組みも記載されています。

企業調査による被災企業のBCP(事業継続計画)の策定

状況では、大企業が72%、中堅企業44%、中小企業10%で、規模が小さくなるほど策定できていないという結果になっています。参考になる情報が記載されていますので確認ましょ!

平成29年版防災白書 http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/pdf/H29_honbun.pdf

り推協「住宅リフォームに関する支援制度」 平成29年度版を公開

(一社)住宅リフォーム推進協議会は、リフォーム補助制度や融資制度が検索できる「地方公共団体における住宅リフォームに係わる支援制度検索サイト」を平成29年度版に更新しました。各自

自治体の支援制度を市町村別、制度内容で検索することが可能です。まずは活動エリアを検索して、最新の補助制度を把握ましょ!



<http://www.j-reform.com/reform-support/>

自社の耐震補強工事に新しい価値をつける方法とは?

木耐協【地震補償制度】のご案内

地震から生命を守る耐震改修工事に加えて、経済的損失をカバーする提案をしませんか?

【地震補償制度】の主なポイント

point 1 耐震補強工事に「地震補償」というわかりやすい付加価値をつけることで、競合リフォーム会社との工事の差別化が可能です。

point 2 事業者登録の後、お客様向け各種PRツールを無償で提供します。
PRツール のぼり・卓上のぼり・ポスターチラシ・WEB用バナー等



point 3 地震による住宅の倒壊はもちろん、地震による火災、津波、液状化等を総合的に補償することが出来ます。
(詳細は保険引受会社より事業者登録の後、ご案内します。)



今すぐ資料請求! / お気軽にお電話ください

TEL **0120-431-909** 受付時間 9:00-18:00 土・日・祝日を除く

MAIL **infossi@sbigroup.co.jp** 「木耐協【地震補償制度】の資料が欲しいのですが…」とご連絡ください



【保険引受会社】関東財務局長(少額短期保険)第1号 地域のリフォーム会社を補償面からサポートしています。

【賛助会員】 **SBI リスタ少額短期保険** 〒106-6015 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー15F

【取扱代理店】 エイム株式会社 〒332-0002 埼玉県川口市弥平2-20-3 エイムWingビル

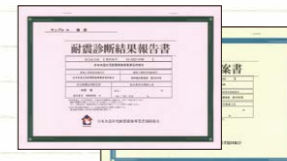
地震補償付き住宅には、SBIリスタ少額短期保険株式会社が提供する地震補償保険(正式名称は「地震被災者のための生活再建費用保険」)が付けられています。住宅会社様等が地震補償保険の契約者となり、お施主様(お客様)が被保険者となります。

地震補償付き住宅をご利用のお客様の個人情報、保険契約の引受のためにSBIリスタ少額短期保険株式会社に提供されます。 BS02-2017-1717 2017年7月作成

Question ? 事務局発!今さら聞けない診断書の読み方!【第9回】

このコーナーでは、木耐協事務局で発行している耐震診断書(診断ソフト「木耐博士N」)の読み解き方や説明する際のポイントを挙げながら、解説します。

※参照ページは書籍「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法(解説編・資料編)」をご覧ください



診断書サンプルのデータを組合員専用ホームページに公開中です。合わせてご確認ください!

今月のテーマ 保有する耐力1 保有する耐力の算定条件

参照:解説編p.30

住宅の「保有する耐力」は3つの要素のかけ算で求める

保有する耐力 edQu	=	① 壁・柱の耐力 Qu	×	② 耐力要素の配置等 による低減係数 eKfl	×	③ 劣化による 低減係数 dK
----------------	---	-------------------	---	----------------------------------	---	--------------------------

■①は、面材・筋かい、窓や掃出しなどの耐力を合算した値 ■②は、壁のバランスが悪いとマイナスにする係数
■③は、住宅が劣化しているほどマイナスにする係数

計算例 例1: ①100 × ②0.4 × ③0.7=28kN 例2: ①50 × ②1.0 × ③1.0=50kN

■例1は①が100でしたが、壁のバランスが悪く、劣化しているため、保有耐力はわずか28kNとなります

■例2は①が50と例1の半分ですが、バランスもよく、劣化もしていないため、保有耐力は例1より強い耐力(50kN)を保有しています

次号より各要素の詳細を解説いたします

本連載に関するご質問・ご相談はこちらへ!⇒ mail.jimukyoku@mokutaikyo.com ☎03-6261-2040(木耐協事務局)

資格の花道

第32回

リフォーム提案にも活用できる資格をご紹介します!!

『フォトマスター検定』

写真・カメラの実用知識を身につけ、現場写真を上手く撮る!

カメラを理解して、適切な写真を提案書等に添えれば効果10倍!

工務店やリフォーム会社では施工中・完工写真等を撮影し、お客様に提案書や報告書などでご案内する機会が多くあります。目的に合った内容・解像度・品質を併せ持ったレベルの写真を撮影するには、カメラの機能を理解し、使いこなしている必要があります。

フォトマスター検定は、写真とカメラの実用知識検定。試験は年1回で、2017年は15回目となります。写真とカメラの実用知識をどれだけ身につけているかの指標となり、合格を目指して学習したことがすぐに活用できるので、かなり実践的な資格になります。



事務局長 宮原正和様

今年はフォトマスター検定第15回記念特別企画として、合格者全員に合格者バッジがプレゼントされるビッグチャンスです。チャレンジをお待ちしています。(通常、バッジは希望者のみ有料頒布)



data	
受験資格	特になし
受験費用	3級4,000円、2級5,200円、準1級6,300円、1級7,100円(消費税込)
受験日程	平成29年11月19日(日) ※申込締切9月25日(月) 年1回、全国の主要都市で開催
その他	合格者に合格証(カード)を発行。 ※企業・グループ等で5名以上の出願の場合は団体受験可能

●管理団体 公益財団法人 国際文化カレッジ HP <http://www.pm-kentei.com> ☎03-3361-2505

木耐協イベント
参加者
生の声!

耐震事業
現地研修会
@川口
7/4(火)



今回は耐震事業“現地”研修会に参加しました。座学とは違い、ほぼ実践に近い研修なので、これから耐震事業に関わる全ての方にオススメです。

株式会社アジャスト
田中孝司様

*

耐震診断の現場を体験できる研修に参加しました。座学だけではなく、とても有意義な一日でした。

株式会社よつば鑑定
河野栄一様

耐震技術
認定者講習会
@大阪
7/20(木)



更新のために参加しました。外壁塗装や耐震のチラシを工夫して配布していますので、これから木耐協事務局からの様々な提案に今後も期待しています。

株式会社ニッショーホーム
水口 博様

*

定期的に耐震の勉強をする事で、構造の知識を再確認できます。これからも建築事業者として大切な技術を吸収していきます!!

堀田建設株式会社
宇根新入様



Book

『身近にあふれる「科学」が3時間でわかる本』

今号の理事長オススメはこの一冊!



世の中は私達の知らない事ばかりですが、普段の生活の中にも不思議だなあ...と思うモノやコトが溢れています。私が最初不思議に思ったのは40年前のFAXでした。どうして離れているのに文字や絵を送れるのだろう?と思った事を良く覚えています。

さて、この本は、そんな素朴な疑問を持つ人達にピッタリの、ある意味「ウハウウ本」です。身近にある「科学」を利用した「便利」の元を説明してくれます。

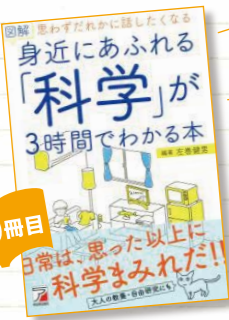
例えば、「リモコンはどうやって指示を送っているの?」「GPSはどうやって位置を特定しているの?」などは、大人として知っておいて損は無いでしょう。また、私達の職業上知らないでは済まされない知識「コンセントの穴はなぜ左右の大きさが違う

の?」や「抗菌グッズは本当に効果があるの?」とか「冬に多発する「酸化炭素中毒はどう防ぐ?」などはプロとしての必須科目でしょう。

今から50年前の一般家庭には電話がまだ無い時代、漫画で観て誰もが憧れた「夢の携帯電話」。その後、ポケベル時代を経て現実となり、それさえも「ガラケー」などと蔑まされてスマホに取って代わられた現代です。何もかも便利になって、便利になった事さえも気付かれません。例えば行き先を決めてなくても改札を通れる(昔は目的地まで切符を買ってから通ったのも、現金を持たずに買い物が出るのも、今では当たり前です。しかしその裏には、一部の頭脳明晰な集団が血の滲むような努力をして、その「一般人の便利さ」を構築している事を忘れてはならないと思います。

そのような社会の中で、全てがお膳立てされ、毎日ただ漠然と何も考えなくて良い日々を過ごしている現代人は、私を含めて1日とバカになって行くのだと感じるのは、私だけでしょうか。

大人なら知っておきたい
身近な疑問を科学で説明



59冊目

『身近にあふれる「科学」が3時間でわかる本』
著者/左巻健男
発行/明日香出版社
価格/1,400円(税別)

事務局通信

●編集後記●

表紙の午砲は、実は私の曾祖父が打つ役目で、当時の資料が残っていたため載せてもらいました。関東大震災以外で一度だけ5分前に間違っ打ってしまったことも記事に残っていました。今では騒音となってしましますが、当時はドーンと鳴る音で正確な時刻を知ることができ、とてもありがたいものだったのではないかと感じました。(渥美)

木耐協インスペクション説明会を6会場で開催します

『木耐協インスペクション』がいよいよ10月1日、正式にサービスを開始いたします。サービス開始前に説明会を以下の日程で実施いたします。詳細は同封の案内をご確認の上、お早めにお申し込みください。

9月5日(火) 大阪	9月8日(金) 東京	9月12日(火) 名古屋
9月20日(水) 仙台	9月22日(金) 福岡	9月26日(火) 新潟

9月防災月間『地域防災マニュアル』を自社で活用しましょう!

9月の防災月間を機会に、「地域防災ステーション」のスタート時にお送りした『地域防災マニュアル』の冊子を活用して、自社の防災力を高めませんか?冊子では、事業者が日頃心がけること、非常時の行動などをご案内しています。

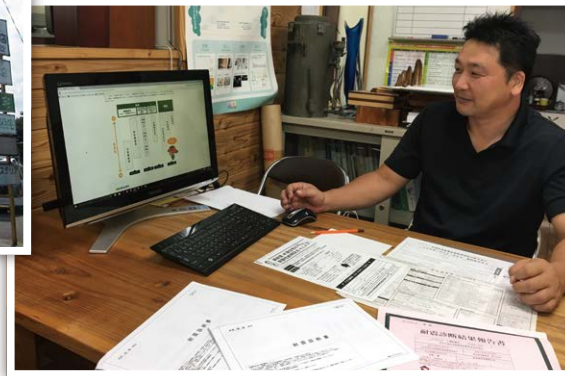
また、地域の防災訓練・イベントに参加されるなど、まずは事業者として防災力を深めていきましょう!



発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人●小野秀男 編集●鈴木淳一、伊藤健三、渥美寿子
所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申し込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

▼訪問時の柿原豊人様



株式会社 柿原工務店様

(福岡県鞍手郡)

地域密着で親子三代

柿原工務店様は、昭和59年に柿原専務のお父様が設立された工務店で、祖父が立ち上げられた材木店から、三代続いて地域密着で活動されています。長年の経験とプロの目で選んだ材木を使用し、打ち合わせから完成までワンストップで請け負う家づくりが特徴の工務店です。

現在は専務が窓口となっており、フォームにも力を入れており、昨年木耐協に加盟頂きました。

耐震診断を通じて安全・安心のニーズを実感

木耐協の研修を一通り終えて、今年の1月と3月に木耐協の「お知らせチラシ」を初めて配布。診断依頼者とのやりとりを通じて、住宅に安全・安心を求めるニーズが地元にも確実にあると実感されました。

そうした経験を踏まえて柿原専務はホームページのリニューアルに着手されました。8月に生まれ変わったホームページには、耐震診断や耐震リフォームの内容が盛り込まれ、耐震の事がとても分かりやすく解説されています。

リノベや店舗改装等幅広く対応

他にも元社員のデザイナーと組んで、ヴィンテージスタイルのリノベーション物件の店舗改装等でも忙しくされています。3年前に雑誌に取り上げられたリノベ事例をみて、今でも若い世代からの相談があるそうです。

今後は耐震性も兼ね備えたリフォームやリノベーション

の物件が地域に増えていくことを期待しております。

専務取締役 柿原豊人様から一言

木耐協には、九州地区で理事をつとめられている住環境工房らしんぱんの白水社長の耐震セミナーの聴講を契機に加盟しました。生まれも育ちも鞍手なので、地場密着の工務店として地域の安全・安心を届けていきたいと考えています。



組合員さん
～事務局長がおじゃまします～
こんにちは!



▲材木店も併設された事務所

◀リニューアルされたホームページ



▲リノベーション事例が掲載された雑誌



鞍手町は、熊本地震以降も耐震改修の実績が伸びていない筑豊地区にあたります。柿原専務のご活動によって、地区の耐震化が進むようサポートしていきたいと考えています。(事務局長/田中章浩)

